

会員各位

主催 一般社団法人 刈谷労働基準協会  
 後援 刈谷労働基準監督署

## 労務管理講習会開催のお知らせ

皆様には日頃から労働基準協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
 また、安心・安全・健康に働くことができる環境整備に取り組んでおられることと存じます。

こうした中、労働基準監督署によせられる申告、相談件数は横ばいとなっているものの依然として高水準で推移していますし、「平成30年監督指導白書」によれば管内の労働基準関係法令等に対する違反率は57.6%となり、昨年より4.0ポイント減少したものの、依然として多数の事業場で労働基準関係法令違反が認められています。

また、今年4月から働き方改革関連法が施行(主に大企業が対象)され、来年4月からは対象が中小企業まで広がるため、行政としても、企業が自ら、積極的に働き方改革を推進することにより、多様な人材は働きやすい魅力的な職場をつくり、人材の確保、離職の防止・定着を図ることができるよう、人手不足の克服につながる企業支援を推進しています。

つきましては、これらの法令を正しく理解するとともに確実に実施するため、また、働き方改革を確実に推進していくために、下記の内容にて「労務管理講習会」を開催いたしますので、業務ご多忙のことと存じますが、事業主又は労務管理・安全衛生健康管理等の担当者がご参加されますようご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 2019年8月7日(水) 13:30~16:50(予定)
2. 場 所 あいち産業科学技術総合センター 技術開発交流センター 交流ホール  
(刈谷市恩田町1-157-1 電話:0566-24-1841)
3. 次 第
  - 1) 挨拶 (一社)刈谷労働基準協会 労務・教育部会長 浅岡淳一  
刈谷労働基準監督署 署長 寺部 重宏
  - 2) 説明 「監督署に寄せられた労働相談からみる労働関係法令Q&A」  
刈谷労働基準監督署 第一方面主任監督官 久野俊介
  - 3) 説明 【働き方改革】「労働時間関係の法改正内容について」  
刈谷労働基準監督署 第一方面 監督官 根来慶太
  - 4) 説明 「愛知労働局による働き方改革支援事業について」  
刈谷労働基準監督署 労働時間相談・支援班 辻 友一郎
  - 5) 説明 「愛知働き方改革推進支援センターの活動」(仮題)  
愛知働き方改革推進支援センター 石野 隆広氏
4. 会 費 無料
5. その他 当日は安全週間説明会でお渡しした講習会等参加証(カード)をご持参下さい。  
今年度初めて説明会に参加される方には、当日お渡しいたします。

※参加をご希望される方は、お手数でございますが裏面の参加申込書をご記入いただき、期日までにお申込み下さい。

事前のお申込が無い方には資料をお渡しできない場合がございますので、必ずお申込をお願いいたします。

以上

\*ご出席される方は、7月22日(月)までにFAXまたはメールにてお申し込みをお願いします。

平成 年 月 日

(一社)刈谷労働基準協会 行き

(FAX 0566-21-6366)

(E-mail info@kariya-rouki.or.jp)

## 労務管理講習会参加申込書 兼 参加券

2019年8月7日(水)開催の労務管理講習会に出席します。

支 部

刈谷 ・ 知立 ・ 安城 ・ 高浜 ・ 碧南

(事業所のある所在地に○をして下さい)

事業所名

---

出席者名

---

//

---

//

---